

1 スピードハウス野口

【代 表 者】代表 野口 俊和
【所 在 地】宮崎県都城市高城町有水5955番地1
【電 話 番 号】0986-58-4705
【ホ ー ム ペ ー ジ】<https://speedhousenoguchi.com/>
【業 種】自動車小売業

【経営革新計画承認日】令和6年7月26日

【経営革新承認期間】5年

【経営革新計画テーマ】

自操設備装置を搭載した福祉車両のレンタカー事業

【経営革新計画の概要】

弊社は、昭和57年に前代表が開業し、乗用車や農業車等のタイヤ販売業を営んできましたが、近年はチェーン店の台頭や、安価な海外製のタイヤの国内流入により、業界を取り巻く環境は厳しくなってきました。そのような中で、平成30年から新たに福祉車両の整備事業へ進出しましたが、令和2年の現代表への事業承継を機に、福祉車両の整備事業に一層注力し、順調に事業を拡大してきたところです。

福祉車両は、障がいのある方のみでも運転できる「自操車両」と、介助者を要する「介護車両」に分類され、弊社はいずれの車両整備も行うことができますが、自操車両においては、運転者の体格や体の状態に合わせて細やかな整備を行えるという強みがあることから、売上をさらに伸ばすための方策を検討していました。

そこで、今回、地域において自操車両の更なる浸透を図ることなどを目的に、「自操車両」のレンタカー事業へ参入することとしました。

具体的には、足を使わずに手だけで運転できるようになる装置、左足のみで運転できる装置、乗り降りが一人でもできるようになる装置など、特に自操車両を運転する方のニーズが見込まれる装置を取り付けた自操車両を整備し、レンタカーとして貸し出す事業になります。

普段は車がなくとも自身で運転したい方はもとより、自操車両の購入を検討している方の試運転、介護を行っている方の負担の減少や、自己所有の自操車両の車検や修理中の代車など、様々な用途でご利用いただくことができます。

本事業によりまして、幅広い皆様に自操車両の魅力を体感していただきながら、既存事業である福祉車両の整備やタイヤ販売・整備も組み合わせて、お客様に満足していただけるサービスを提供していきたいと考えております。

※レンタカーの詳細は別紙のとおりです。

【新サービスの詳細】

レンタカーの福祉車両の設備につきましては、下記の装置の搭載を予定しており、車両の導入は年末頃を見込んでいます。

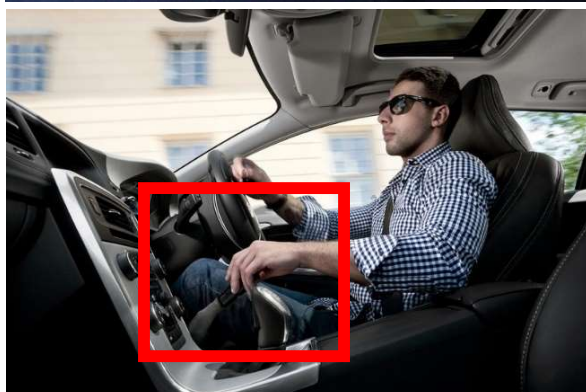
- ① 右半身麻痺等で左足しか自由が利かない方向けの左足のみで運転できるようになる装置



↑の赤枠のスイッチにより、通常は右側にあるアクセルを左側に切り替え可能



- ②両足の自由が利かない方向けの手だけで運転できるようになる手動運転装置



③手の欠損がある方でも運転できるようになる装置



↑指が全部欠損している方向けの設備



↑指が一部欠損している方向けの設備

④車椅子の収納が一人でも可能となる設備





⑤車イス等からの移動が安全にできるようになる設備

